

昭和四十三年三月

宮崎県文化財調査報告書

第13輯

宮崎県教育委員会

昭和四十三年三月

宮崎県文化財調査報告書 第十三輯

宮崎県教育委員会

目 次

一、宮崎市生目浮田横穴古墳調査報告.....県文化財専門委員
二、因富町飯盛の地下式古墳調査報告.....県文化財専門委員

石 石

川 川

恒 恒

太 太

郎 郎

一 貞
五 貞

宮崎市生目浮田横穴調査報告

県文化財専門委員 石川恒太郎

一、遺跡の所在

けであるが、地形、地質ともに同市蘿ヶ池と似ているので、恐らくな
お数基の横穴があるものと思われる。

墳で、上地の所有者は同地の大字柏原、谷口熊太氏である。現場は宮崎市役所生目支所のすぐ北方にある池の北側にある丘地の中腹で、第一圖に示すごとく南斜面にある。写真第1の人物の居るところがその場所である。所有者谷口氏の語るところによれば、數日前この密柑の園にルーピンを植えるため土を削ったところが、小さい穴があいたので覗いてみると中は大きい穴となっていた。それで穴を少し掘り拵げて入ってみると横穴古墳らしく高杯（須恵器）が二個入っていたので、それを取り出し文所に届け出たということであった。地面にあけられた穴は写真2に示す通りであった。それで穴の中を覗いて見ると、これは横穴古墳の玄室の大井部が廢れたもので、蓋道は南側に見えており、玄室は、ほぼ四角形をなし、天井が剥落したらしく、相等に土や岩で埋まっていた。

この丘地は、第三紀の砂岩と頁岩との互層から成る地層が上部にあって、その下に軟かい砂岩から成る厚い層があるので、この砂岩の間に横穴を掘っているわけである。なおこの横穴のある丘地の東斜面には横穴があるということであり、別に県で指定している宇照明院(二二六四)の横穴があるのでこの附近に三基の横穴が発見されているわ

第1図 生目浮田横穴附近概略図



写真1. 横穴のある密柑山



写真2. 地面にあいた穴



二、発掘調査

昭和四二年一〇月三〇日、県教育庁社会教育課の寺原文化財係長、市社会教育課吉田主事とともに現地に行き、地主谷口氏の協力のもとに、先ず該遺跡の外側から掘り始めたが写真一でも知られるごとく、この場所は丘陵を段々畳にしていて、溝道のある場所は上の土をもって埋めた部分であるため外側から築道の口（扁たい岩で塞いでいる）まで掘ることは容易でないことが知れた。それで、既に壊れているのであるから、天井部を一部破って土を出し、玄室から調べることとした。その結果は第2図に示す通りである。

まず横穴の構造から説明すれば、穴は溝道を南北に玄室を北にして穿たれており、その中心線は南北より約一五度東に向いているが、だいたい南北に方位しているというべきであろう。

玄室は四角形であるが、東西より南北がやや長く、奥壁より人口の方がやや広い。奥壁は東西一m、東壁の長さは南北二・五〇m、西壁の長さは二・四五m、入口の広さは一・一三mである。壁は入口のはかは北、西、東の三方とも、上部は基底より、やや円味をもつて内側に傾いている。つまり上部が狭まっているわけで、その傾きは裏壁（北側）で二〇cm内に傾き、東西の側壁は三五cm内に傾いている。

そして室の四隅と床面から約一m高さの各壁に踏抜きの一線が引いてあるが、これは柱と梁の線を表現しているものと思われる。天井はすでに殆んど崩落し、現在の最高一七〇cmであるが、蓮池の横穴などの例から見て、天井は方形（はうぎよう）または四注（ちらりう）造りの屋根形になっていたものと思われる。梁や柱の線を描いている

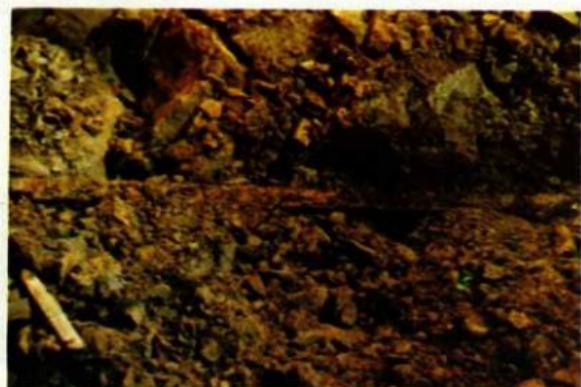
のはそのためである。玄室の床面は第2図の縦断図に見られるごとく南側すなわち該道の人口に向って傾かながら勾配をもつていて、これは玄室床面のほぼ中央と西端に山一〇cm、深さ二三cmの排水溝を設けているとともに、排水をよくするためであろう。玄室の床面には散石は全体にはなかったが、東壁に沿うて山約四〇cm内外、高さ一五cmの石が長さ約一八〇cmに並べられていたが、恐らく屍床であろうと思われる。

写真3. 刀の出土状況（柄部が折れている）



ある。しかるに発掘の結果、この蓋は護道の東壁に近く、何れも「ツマミ」のある外側を下にして置いてあった。そして発掘後、この蓋と身を合せると符合することが解った。護道内には他に遺物はなかったが、玄室には中央の排水溝の西側に砥石一個と鉢具（かこ）一個、および台付盤（まり）一個があつたが、台付盤は数個に割れていた。

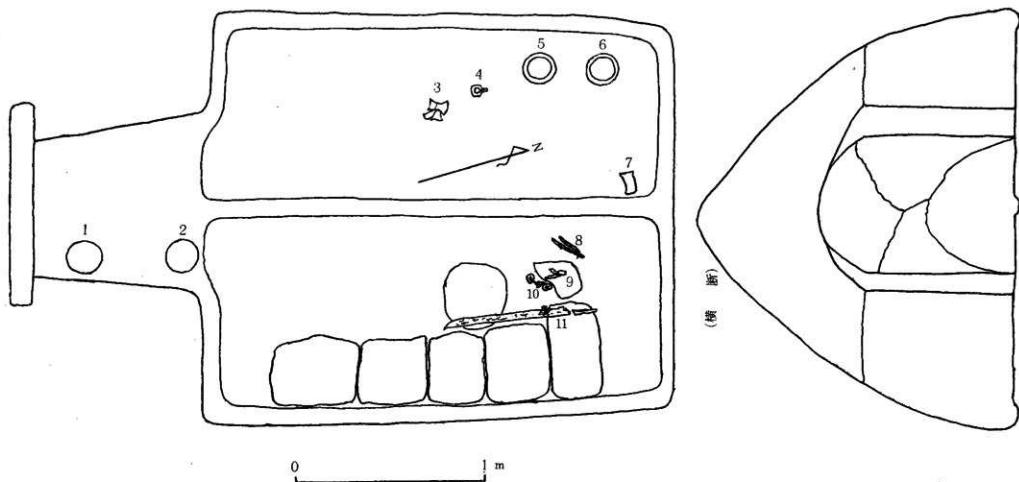
写真4. 刀の置かれている状態



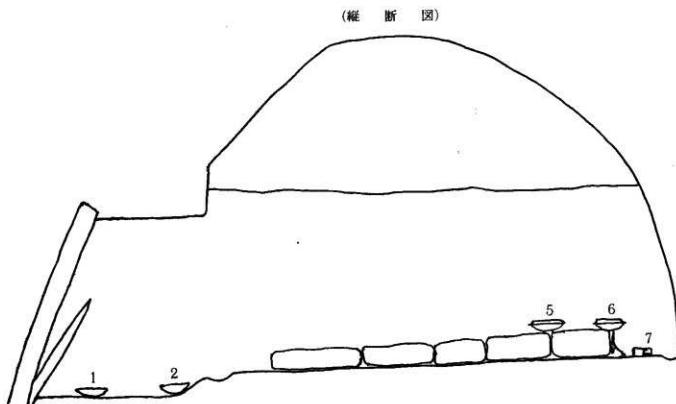
排水溝の東側には屍床の奥の石から屍床に平行してこれに接して直刀一振が、柄部を北に身を南にし、刃部を西に向けて置かれていた。この刀は写真3・4によつて知られるごとく、石の上に安置されたいたが、柄部が目釘穴から折れて斜めに傾いていた。恐らく天井の岩が落ちた際に折れたのであろう。刀は鍔の方がやや低くなつていたが、

第2図 宮崎市生目浮田横穴実測図

(平 面 図)



(縦 断 図)



{ 1・2、高環蓋 3、脚付盤 4、鉤具 5・6、高環
7、砥石 8・9、鐵鍬 10、轡 11、直刀 }

柄部と先端とを石に残してあったことは明らかである。この刀の位置からもその東側の石の列が屍床であったことが推察されるのである。直刀の西側に鉄鍔二本と轡とがあった。鉄鍔は石の上に一本重なって残っており、ために泥をかむつて白色を呈し、二重に腐着している。轡は鉄製で、これも石の上にあったと思われるが、天井の崩落で下にずり落ちたらしく、石の間に斜に入っていたが、喉、引手、轡の輪などが割合にしっかりと残っている。さらにその西方に、これは床面に鉄鍔二本と破片などがあつた。

このような遺物の配設から見て、ここに葬されていた人は、一人と見ることが妥当であろうと思われる。すなわち東側に南北に石が並べられている屍床の上に、頭を北にして人体が安置され、これを守るかのように、直刀一振が、頭の方にし、刀を外に向けて置かれており、その向う（西側）に矢を交叉し、轡が置かれていた。

以上は石の上にあつたものと思われるが、その西側のものは、直接床面に置かれていた。すなわち西の方に矢が數本置かれ、北壁に近く砾石が置いてあった。これは各面ともよく使われていることから見て、死者に愛用されたものと想像される。

西壁の奥に二個の蓋付高杯が、蓋なしで並べられているのは、死者の食用に供するための供物が盛られていたもので、その南方に台付盤があるのとともに、盤には飲み物が容れてあつたものと察せられる。そして高杯の蓋は後述の東壁に接して、蓋を開いた姿で、飲みを下にして、一個とも並んで置かれていたことは、身と蓋の配設が何らかの宗教的意味をもつもののように感ぜられる。さらに高杯と盤との中間

に鉄具があつたが、鉄製で凸字形をなし、先端の狭まつたところに、これとかみ合う受金形の円形のボタン状鉄器が紐状の錆着物とともにくっ着しているのは、この物の用途を示す絶好の資料で、大きさから見て馬具の一部と解すべきであろうが、鉄具の発見は本県では珍らしいことであるとともに、環状鉄具が普通であるが、このような凸字形の鉄具は、鉄具として全国的に珍らしい一例で熊本県玉名郡の一例があるが多少異っている。

こうして発掘を終り、遺物を生目支所に預け、夕暮れに及んだので一応引揚げた。

三、遺物

ついで十一月二日宮崎市社会教育課の吉根、吉田氏らと生目支所に行き、遺物の実測調査を行なつたが、前に述べたごとく、この古墳より発掘された遺物は、直刀一振、轡一個、鉄鍔一個、鉄鍔五木分、蓋付高杯二個、台付盤一個、砾石一個であった。

以下これらの遺物について記せよう。

一、鉄製品

鉄製品は直刀一振、轡一個、鉄鍔一個、鐵鍔五木分であった。

直刀 縦長九一厘、うち茎部の長さ一六・六厘、身長七五・四厘であるが、茎部は闊の下・六厘のところから細めに折れている。身山五厘、もちろん平造りで、鍔はやや外曲線を描いている。厚さ〇・八厘内外で茎の巾は二・〇厘である。この刀は全体的に粗丈な造りであることが感ぜられる。

2、轡 これも鍛着しているが喉と「揚の輪」が二つずつに引手が一個くついており、引手の一方は一部を残すだけで折損している。また鏡板は見当らなかった。

○の平根の逆刺あるものに長さ六・三の鉢形のものが鍛着している。(3)は長さ一七の楓葉式。これはヤリガンナではないかとも思ふが、刃部が折損しているので明らかでない。一応鐵鎌を見ておく。(4)は折損しているが、鉢形である。

二、土 器

土器はみな須恵器で、蓋付高杯二個と台付盤一個である。

1、蓋付高杯 これは蓋と身とより成っている。大きさは一方が何よりも大きい程度でほとんど同じである。蓋は直径一五〇・一八〇で正円ではなく、ことに一方は蓋にゆがみがある。高さは大きい方は

三・五の杯部に高さ〇・五、径三〇の摘みがついており、小さい方は高さ五・五に高さ〇・五、径三〇の摘みがついている。

身もほとんど大きさは違わない。高さ一八〇、うち杯部の高さ七

五、脚部の高さ一四〇である。杯部は口径一四〇、その外側各二五、高さ一〇が、蓋がかぶさるように張り出している。脚部は底径一五、杯部との接点の径四・五〇で、三方に二段から成る短冊形の透しがある。それで蓋をした高さは二二・五〇と二二・五となる。

2、台付盤 これも盤の部分と脚とより成るが盤部は高さ七〇、口径一〇・五〇で、腹部が若干張っており、腹部の中央に巾二〇の薄い斜格子目文帯をめぐらしている。脚部は高さ六・一〇、底径一二・二〇、盤部との接点の径三〇である。なお高杯は灰白色であるが、この台付盤は黒灰色である。



写真5 発掘の遺物

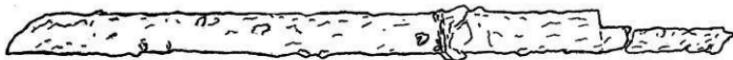
3、鉢具

一個で、凸字形をなし、長さ七〇、巾五・五〇、轡と同じように丸棒状の鉄で作られており、鉄の直径は〇・七〇である。前に述べたごとく、受金状の金具が鍛着している。馬具の一部と思われるが、轡との位置が遠く離れていたのは、轡が割れた石の間に斜にずり落ちた形であったことと考えせねば或いは天井の岩が剥落した際に飛んだのかも知れない。これは台付盤が割れて倒れていたこととも関連があるであろう。

4、鉄鎌 五本分である。(1)は長さ一一〇で鉢形であり、(2)は長さ一

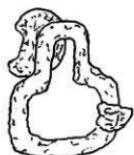
第3図 遺物実測図(A)

直 刀



0 10 20cm

鉗 具



(1)



鐵 鐸

(2)



(3)



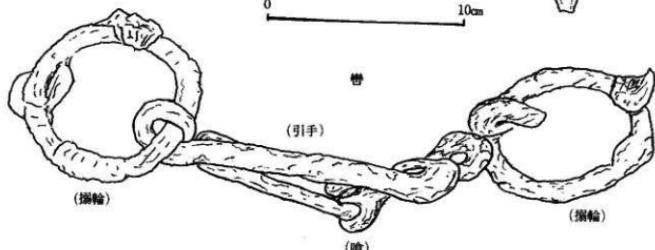
(4)



0 10cm

帶

(引手)



(環輪)

(環輪)

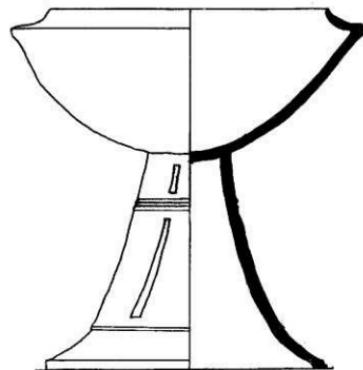
(環)

砥 石

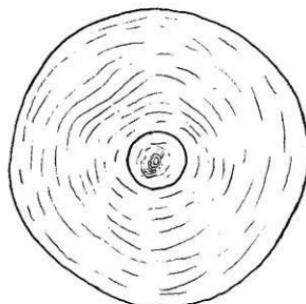


第4図 遺物実測図(B)

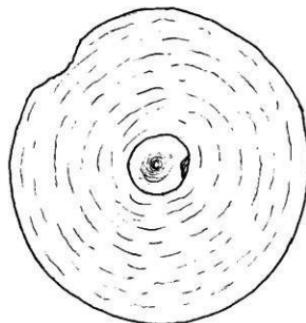
蓋付高杯



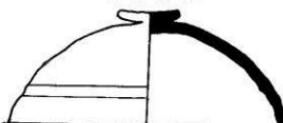
蓋A平面



蓋B平面



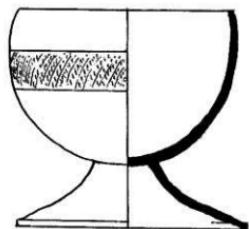
蓋A横面



蓋B横面



台付盤(復原図)



0
10cm

三、その他の

砾石一個であるが、これは長さ一二cm、巾中央で四cm、高さ四cmぐらいの黄色の石で、今日でも使用されている石である。石灰岩の一種であろうと思われるが、前に述べたごとく各面ともよく使われて擦り減っている。

四、遺跡の年代

この遺跡は横穴古墳であるから、古墳時代の末期、奈良時代以前の六、七世紀のものと思われるが、横穴古墳としては古い形式であり、高坏によつて見れば封土墳などより出るものより新しいので、六世紀の終りに近い頃のものであろう。

なお遺物の管理について上地の所有者が生目中学校のPTA会長である関係から同中学校に保管させてもらいたいという希望であったが、中小学校の遺物管理は一般的に見て良くないので、地元の希望があれば、一ヶ月内外の一定期間を限つて地元の人々や生徒に、中学校で展示させることにして、やはり県立博物館で保管すべきである旨を市教委の人に伝え、何れにしても手続もあるので、保管については県教委の指示を受けることとし、遺物は市役所生目支所に預けて帰った。

国富町飯盛の地下式古墳調査報告

県文化財専門委員 石川恒太郎

一、発見の動機

東諸県郡国富町大字須志田字飯盛は木庄古墳群の一部をなす飯盛古墳群のあるところで前方後円墳二基と円墳六基の封土墳が指定されている。この地は須志田の東方で高さ六〇mの台地をなしているが、この台地上の畑に農業機械改造等事業が行なわれおり、昭和四二年一二月二六日ブルトーザーによって突然地下古墳の天井部が破壊されて一基が発見された。

同町教育委員会の報知を受け県教育厅社会教育課の寺原文化財係長とともに出張調査を行なったが、間もなく昭和四三年一月八日またその東北方に、同様にしてさらに一基が発見された。それで同町教育委員会の報知を受けて四日出張調査した。なお從来も発見されたことがあるらしく、ここには地下式古墳が群在すると思われる所以将来も発見される可能性がある。それで発見の順によって前者を飯盛地下式第一号、後者を飯盛地下式第二号と命名し以下発見の場合はこれに準ずることとした。

それで左方がないので玄室と通道を測量したが、この古墳は第一回に見られるごとく、ほぼ東西に方位し、西に玄室を設け東に通道があり、さらにその東に豎穴があるが、降雨のため豎穴を調査することはできなかった。

玄室は長さ一九〇cmで東が広い梯形をなしており、北壁は長さ一九〇cm、西壁は長さ八四〇cm、南壁は長さ一九〇cmで東壁は北側四四〇cm、南側三〇〇cmでその間に幅五六〇cmの狭道がある。だから狭道は中央よりやや南寄りに付いているわけである。玄室は天井を破壊されていて北壁は高さ八〇cmで五二〇cmまではほぼ垂直で一面に朱が塗られていた。そしてそれから上が傾斜していた。恐らく天井は屋根形をなしていたものと思われる。

現地が甚だしく変形しているので位置を定め難いが、封土墳四六号墳の一〇mぐらい南東に当るところに位置していたが、発見の報を得

二、飯盛地下式第一号墳

が、漢道には長さ二〇cm内外、巾厚さ各一〇cm内外の堅い石を詰めて閉塞してあった。

遺物は頭蓋骨と他に多くの骨片があった。発掘者が東部に頭があつたというから頭を東にして安置されていたものと思われる。副葬品は刀・劍と鉄の破片、個であった。刀は四片に折れていたが、接合して一振となる。全長六〇cmで、このうち刀身は長さ四一cm、身巾中央で二・八cm、厚さ一・七cmで柄部は巾二cm、厚さ一・五cmである。また刀身部には柄の一部が銛着している。銛は長さ一五・五cm、刃部の山六cmで外側が刃をなし、内側は木を挿入するように断面がV字状を呈している。この時の鉄器の出土は珍らしいもので、失なわれた破片が惜しまれる。(第二回参照)

三、飯盛地下式第二号墳

この地に第二号墳は一月八日に発見されたもので、その位置は地下式第一号墳の東北方に当り、封土高四七尋の南側で写真1に人物の立っている右側である。前面に土地の人に掘られたことから、今回は報告を受けるとすぐ寒い日で現場は雪であったらしいが、急いで現場に行つた。しかし、どうした間違いか、今日は延期されたという誤報があつたらしく、土地の人が頭蓋骨を移動してビニールの袋を被せた後、近くをブルトーザーで押したため壁が壊れ、天井の上は玄室を埋め、しかも玄室全体が崩れかけていて多少危険を感じる状態であった。そのために前に土地の人がビニールを被せておいたという頭蓋骨を埋まつて所在不明となっていた。

この古墳はほぼ南北に方位して営まれ、北方に竪穴と漢道を通りそ

の南に玄室を造っていたが、豊穴と漢道とは見ることができなかつた。玄室は南壁の長さ一〇五cm、東側の壁の長さ一二五cmで、高さは六〇cmであった。西壁と北壁は崩れしていて明らかでなかった。玄室の東壁から四五cm西方、南壁から八〇cm北方のところに床面に下顎骨と奥のある所があつたから頭蓋骨はここにあつたことが知られた。するとその北方でビニールを下に敷いた頭蓋骨が現われたが、上地の人は七に埋らぬようビニールを被せたといふから、ブルの震動で転倒したものであろうか、その割に骨は痛んでいなかつた。

副葬品はその南方の兩壁から四〇cm北、東壁から三〇cm西の所に鉄鎌一本が刃を南に向て東壁に併行して置かれていたのみであつた。この鉄鎌は鋒形の平根式で竹の一部を残し総長一八・七cm、このうち五・六cmは柄部矢竹で竹は径一cmで根は最広部の巾四・五cmである。

(写真2)

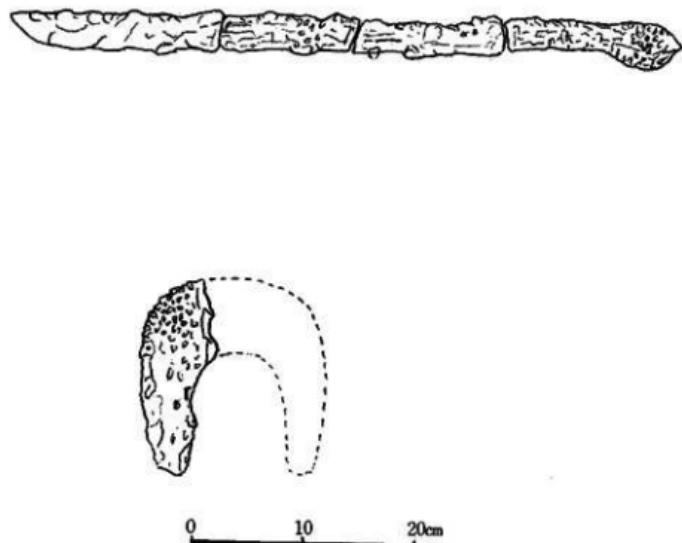
四、古墳の年代その他

以上のごとく、古墳とも地元の人びとによって壊されたり掘られたりして、切角の発見が学術的に寄与する所が少なかつたことは遺憾であるが、古墳とも頭蓋骨をほぼ完全に近い姿で採集することができたことは、當時の人を知り得る資料として貴重なもので、人類学の専門家の鑑定を求めるため県立博物館に保存することとした。

副葬品のうち鉄鎌は破片ながら貴重な遺物であるとともに、これらの古墳が古墳時代後期のものであることを示す資料である。刀、鐵鎌とともに、同じく県立博物館に保存することとした。

それにして、基とも地元の心ない人によつて充分な調査が出来な

第2図 飯盛地下式第1号出土刀と鉄製



い状態とされたことは誠に遺憾で、同富町は県下でも古墳の多い所であり、今後もあることであるから、同町教育を通して地方の人びとへ充分な啓蒙が必要であると感じた。

第1図 国富町飯盛地下式第1号墳実測図

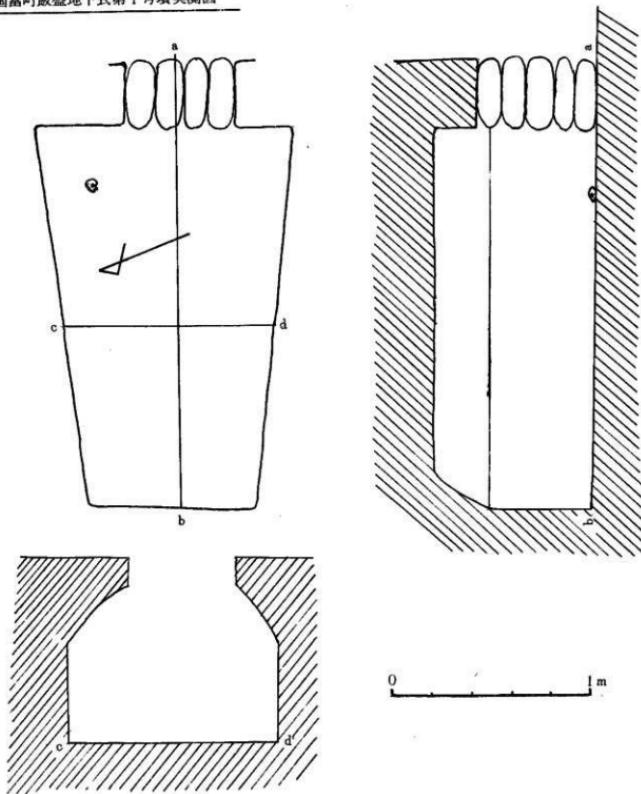


写真1. 飯盛地下式第2号墳



(人物の右側に竹の立つている所、後方は47号古墳)

写真2. 鉄器

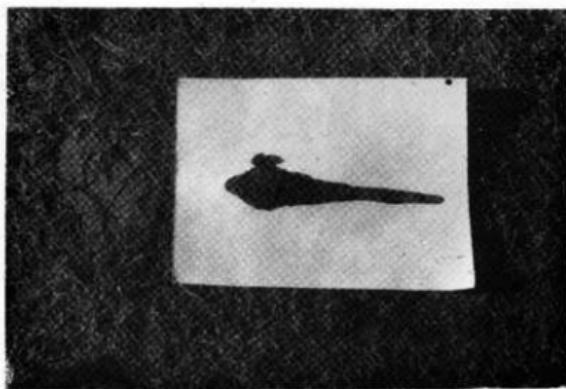


写真3. 頭　　蓋　　骨



写真4. 齒　および骨片



